

令和7年度の取組

「減らす」の取組

■黒潮町省エネ家電設置補助事業

概要

- ・令和7年度から住宅兼店舗などの「併用住宅」を対象に拡充。
- ・令和7年5月20日から補助事業を受付開始。また後年度事業前倒しにて12月10日から追加受付開始。
- ・補助対象は「エアコン」と「エコキュート」が対象。補助率は2/3（消費税及び処分費除く）。
- ・計180件交付（エアコン112件 エコキュート68件）

町内事業者との連携

- ・「黒潮町内の事業者が設置するものを対象」としており、黒潮町商工会と連携して説明会を実施。
- ・事業者の皆様から意見をお聞きし、事業内容に反映。
- ・令和9年度まで同様の補助事業を実施する計画。

黒潮町省エネ家電設置補助金

目的
省エネを目的に設備導入費用の一部を補助し、町内で利用されるエネルギー効率を向上させ、2050年ゼロカーボンに向けた取組を推進する

補助対象機器
空調機（エアコン）、電気式給湯器（エコキュート）
（いずれも省エネ基準達成率100%以上の機器が対象）

補助対象経費
機器の購入及び設置に要する経費（別途に必要な付帯設備含む）但し消費税及び処分費を除く

補助率
補助対象経費の3分の2（千円未満切捨）

補助要件
以下の全てを満たす必要があります
・町内に住民登録のある方（申請時点）
・町内の事業者に委託して町内の住宅に設置すること
・その他の補助金や助成金を受けていないこと
・うちエコ診断WEBサービスを実施し、報告すること
・省エネ家電の必要電力は再エネにより賄うこと
・町税等を滞納していないこと
・黒潮町長が排除条件の排除対象者でないこと
・補助対象機器は新品に限る
・買換えの場合、既存機器が省エネ基準達成率100%以上の機器でないこと

お問い合わせ先
黒潮町役場 環境政策課 0880-43-2119（直通）

よくあるご質問

Q.補助の対象となる期間は？
A.令和7年12月1日以前に着手し、令和8年2月28日までに申請したものが対象です。

Q.着手とは？
A.設置工事または機器購入のいずれか早い日です。

Q.事業所への設置は対象となる？
A.対象となりません。住宅のみです。

Q.住宅兼店舗への設置は対象となる？
A.住居部分へ設置する場合に限り、対象となります。

Q.中古品や、リース、レンタルは対象となる？
A.対象となりません。

補助の流れ ※「1.発注」の前に補助対象となるか必ずご確認ください（補助対象とならない場合、全額自己負担となります）。

```
graph TD
    A[申請] --> B[審査]
    B --> C[発注]
    C --> D[設置]
    D --> E[納品]
```



「減らす」の取組

■ 農業公社ハウスのヒートポンプ導入

概要

- ・黒潮町農業公社ハウス（キュウリ）に導入済。隣接に同規模ハウスあり。
- ・生育に必要な温度帯まで加温するため、補助的に既存の重油加温器も併用。
- ・令和6年11月～令和7年4月の間で稼働。生育や重油削減に係るデータを取得。
- ・結果、ヒートポンプを設置した場合、同規模ハウス比較で収支が悪化。
- ・原因はサーモセンサーの設置場所がヒートポンプの風向と一緒だったため、ハウス全体の本来の湿度と異なる数値となり、加温機が稼働せず病気が発生したことにより収量が減った状況。

町内営農者への展開

- ・サーモセンサー位置を変更し、令和7年11月から改めてデータを取得している。



ヒートポンプ稼働状況

*稼働時間に着色

日	0時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	
11月22日																									
ヒートポンプ																									
加温機	温度・湿度設定により自動稼働（詳細の稼働状況は不明）																								
11月23日																									
ヒートポンプ																									
加温機	温度・湿度設定により自動稼働（詳細の稼働状況は不明）																								
11月24日																									
ヒートポンプ																									
加温機	温度・湿度設定により自動稼働（詳細の稼働状況は不明）																								
11月25日																									
ヒートポンプ																									
加温機	温度・湿度設定により自動稼働（詳細の稼働状況は不明）																								
11月26日																									
ヒートポンプ																									
加温機	温度・湿度設定により自動稼働（詳細の稼働状況は不明）																								
11月27日																									
ヒートポンプ																									
加温機	温度・湿度設定により自動稼働（詳細の稼働状況は不明）																								

「減らす」の取組

■ 文教施設のZEB改修

概要

- ・ 大方あかつき館（上林暁文学館）のZEB改修を実施（ZEB Ready）。
- ・ 令和7年6月に完了。空調機器・照明の省エネ化を中心とした改修。
- ・ CO2削減量は100.29t-CO2/年の見込。
- ・ 今後、電気料データ等から削減効果を把握していく。



設備用途別	一次エネルギー削減量（基準－設計）		二酸化炭素排出量に係る見なし削減量 (tCO2/年)
	削減量 (GJ/年)	BEI	
	f	設計一次エネルギー消費量/基準一次エネルギー消費量 g	$h=f \times 0.058 \text{tCO}_2/\text{GJ}$
空調	1361.18	0.47	78.95
換気	14.00	0.53	0.81
照明	353.89	0.29	20.53
給湯	0.00		0.00
昇降機	0.00		0.00
計	1729.07	0.44	100.29
エネルギー利用効率化設備	0.00	—	0.00
合計	1729.07	0.44	100.29

「創る」の取組

■公共施設等への太陽光発電設備導入

概要

- ・昨年度に続き、地域エネルギー会社（くろしおエナジー）が各施設へ設備を導入中。
- ・令和6年度から繰越した事業（津波避難タワー、学校、集会所等）を導入。
- ・令和7年度事業として公共施設4件（津波避難タワー、学校等）に導入予定。
- ・住民の方々から太陽光設置に所有する農地を活用してほしいお話があり、今後供給する予定の電気料を抑えることにもつながることから、休耕地等への太陽光発電設備導入を進めていく見込。



「創る」の取組

■黒潮町太陽光発電設備設置補助事業

概要

- ・令和7年度から住宅兼店舗などの「併用住宅」を対象に拡充。
- ・令和7年5月20日から補助事業を受付開始。
- ・補助対象は「太陽光発電設備」が対象。補助率は2/3（消費税及び処分費除く）。
- ・計60件交付見込

町内事業者との連携

- ・町内事業者の要件は無いものの、黒潮町商工会と連携して説明会を実施。
- ・令和9年度まで同様の補助事業を実施する計画。

黒潮町太陽光発電設備等設置補助金

目的

自家消費を目的に設備導入する費用の一部を補助し、町内で利用される再生エネを増加させ、2050年ゼロカーボンに向けた取組を推進する

補助対象機器

太陽光発電設備

補助対象経費

機器の購入及び設置に要する経費（稼働に必要な付帯設備含む）但し消費税及び処分費を除く

補助率

補助対象経費の3分の2（千円未満切捨）

補助要件

- 以下の全てを満たす必要があります
- ・町内に住民登録のある方（実績報告時点）
 - ・町内の住宅に発電した電気を供給し、消費すること
 - ・余剰電力は町内で全て消費できるよう売電すること
 - ・その他の補助金や助成金等を受けていないこと
 - ・うちエコ診断WEBサービスを実施し、報告すること
 - ・町税等を滞納していないこと
 - ・黒潮町暴力団排除条例の排除対象者でないこと
 - ・環境省が定める要件を満たす設備設置であること※
- ※黒潮町太陽光発電設備等設置補助金交付要綱別表第2を参照

お問い合わせ先

黒潮町役場 環境政策室 0880-43-2119（直通）

よくあるご質問

- Q.既に設置している機器は補助の対象となる？
A.対象となりません。交付決定後に着手してください。
- Q.事業所への設置は対象となる？
A.対象となりません。住宅のみです。
- Q.住宅兼店舗への設置は対象となる？（R7年度改正）
A.住居部分に供給する場合に限り、対象となります。
- Q.中古品や、リース、レンタルは対象となる？
A.対象となりません。
- Q.いつまでに事業を完了する必要がある？
A.毎年2月末までに完了する必要があります。

補助の流れ



「創る」の取組

■黒潮町蓄電池等設置補助事業

概要

- ・高知県補助金を活用して制度創設。
- ・令和7年10月10日から補助事業を受付開始。
- ・補助対象は「定置用蓄電池設備」が対象。補助率等は1kWhあたり4万円 上限40万円。
- ・計11件交付

町内事業者との連携

- ・町内事業者の要件は無いものの、説明会にて情報提供。

黒潮町蓄電池等設置補助金

目的

自家消費を目的に蓄電池設備を導入する費用の一部を補助し、町内で利用される再生エネを増加させ、2050年ゼロカーボンに向けた取組を推進する

補助対象機器

定置用蓄電池設備

補助対象経費

機器の購入及び設置に要する経費（稼働に必要な付帯設備含む）但し消費税及び処分費を除く

補助率及び上限額

1kWhあたり4万円 上限40万円

補助要件

- 以下の全てを満たす必要があります
- ・町内に住民登録のある方（実績報告時点）
 - ・自家消費する太陽光発電設備を導入していること（実績報告時点）
 - ・町内の住宅に蓄電した電気を供給し、消費すること
 - ・その他の補助金や助成金等を受けていないこと
 - ・うちエコ診断WEBサービスを実施し、報告すること
 - ・県税及び町税等を滞納等していないこと
 - ・黒潮町暴力団排除条例の排除対象者でないこと
 - ・条例に定める要件を満たす蓄電池であること
- ※黒潮町蓄電池等設置補助金交付要綱別表第2を参照

お問い合わせ先

黒潮町役場 環境政策室 0880-43-2119（直通）

よくあるご質問

Q.既に設置している機器は補助の対象となる？

A.対象となりません。交付決定後に着手してください。

Q.事業所への設置は対象となる？

A.対象となりません。住宅のみです。

Q.住宅兼店舗への設置は対象となる？

A.住居部分に供給する場合に限り、対象となります。

Q.中古品や、リース、レンタルは対象となる？

A.対象となりません。

Q.いつまでに事業を完了する必要がある？

A.毎年度1月末までに完了する必要があります。

補助の流れ



「創る」の取組

■小型風力発電設備導入に向けた検討

概要

- ・小型風力発電設備を令和9年度に導入予定。
- ・大規模なものではなく、高さ15メートル程度の規模の小さいもの。
- ・設置場所について風況予測等から今後に選定。
- ・例えば、海の近くに設置することで安定的な風量を得られたり、観光振興としても検討できる。
- ・資材高騰などの影響もあり、別途、実証実験事業のデータ比較もしながら事業採算性を確認中。



「吸収する」の取組

■各種林業振興施策による吸収源の維持・継続

概要

- ・補助事業により町産材の活用を進める等、各種林業振興を実施。
- ・町有林等の維持、管理は幡東森林組合に委託をして実施。
- ・担い手不足等から林業施策の拡大は現状難しいが、厳しい状況の中でも維持継続をしている。
- ・町有林のほか民有林についても、補助事業により伐採後の再造林化を推進していく。



林業

間伐や造林などに関する支援制度

2024年9月18日 13時02分更新 2017年8月2日 10時55分公開

森林所有者の皆様へ～

ご存知ですか。間伐や造林などに対する様々な支援制度があります。

● 施策を集約化し、間伐等を行う場合の県補助事業

- 造林事業（国庫補助事業等）
 - ・ 内 容：林齢が11年生以上且つ0.1/ヘクタール以上の人工林の除伐、保育間伐、搬出間伐、作業道について支援
 - ・ 補助率：事業費の68%

- みどりの環境整備支援事業（県補助事業）
 - ・ 内 容：11～60年生の人工林の除伐、保育間伐（造林事業にプラス）についての支援
 - ・ 補助率：定額

- 木材安定供給推進事業（国庫補助事業）
 - ・ 内 容：林齢制限なしの人工林の搬出間伐について支援
 - ・ 補助率：定額

● 自分で自分の山を手入れする場合の補助事業（自伐林家等を含む）

- みどりの環境整備支援事業（県補助事業）
 - ・ 内 容：林齢が11年生以上且つ0.1/ヘクタール以上の人工林の保育間伐、搬出間伐、作業道について支援
 - ・ 補助率：定額

● 再造林及び被害防護施設等に対する支援制度

- 森林資源再生支援事業（県補助事業）
 - ・ 内 容：造林事業及び木材安定供給推進事業で採択された人工造林及び附帯施設等整備、下刈り及び皆伐跡地から発生する林地残材等の運搬についての支援
 - ・ 補助率：事業費の90%相当（運搬は定額）

「その他」の取組

■脱炭素カルテ作成のための戸別訪問

概要

- ・令和5年10月から訪問を開始し、現状3巡目の全戸訪問中。
- ・戸別訪問員4名でエリアごとに周遊するほか、あったかふれあいセンターなど人が集まる場所を訪問。
- ・3巡目から「うちエコ診断」を活用して世帯の利用エネルギーや対策後の効果を把握している。
- ・今後、上記に加え、実際に対策後の行動を実施されているかのフォローと再エネ導入についてのご案内も進める。



「その他」の取組

■うみのこども（推進員）による出前授業の実施

【南郷小学校エコクラブ】 R7年5月～R8年1月（5回実施）

・南郷小学校のクラブ活動として、ネイチャーゲームや、川の生き物探し、自然観察などを通じて地球温暖化防止に関する意識を育むプログラムを実施。クラブに所属している児童は5～6年生10名程度



【砂浜フィールドマップ／ツリーイングの様子】

【うみのこどもプログラム例】

自然体験・生物多様性

ネイチャーゲーム



対象：小学生(全)
45分～
植物の形や大きさ、色、音などの特徴をヒントにしたフィールドビンゴや葉っぱじゃんけんなど、五感を使って身近な自然にふれあうゲームです。

川の生き物探し ※



対象：小学生(中～)
90分
川の水生生物を採集し、生息する生き物の種類から川の状態を知る。生物多様性の大切さ、生き物が生きていくために必要な環境を学びます。

海洋ごみ・プラスチック汚染・リサイクル

座学



海洋ごみの現状、動物や人への影響や、解決のための動き、自分たちができることを年齢に合わせてお話しします。

ビーチクリーン・海ごみ調査



対象：小学生(中～)・中学生・高校生
90分
海岸でゴミ拾いを行い、拾ったものを分別して調査します。何が多かったかを調べ、減らすための効果的な対策を考えます。

「その他」の取組

■温暖化防止センターなど連携したイベント開催

海岸清掃などを通じて自然の大切さ、地球温暖化の危機を実感し環境に配慮した生活への行動変容を促した。
今年度はHONDAと連携したビーチクリーンを実施

秋のおもてなし
一斉清掃

**BEACH
CLEANUP
DAY**

2025.11.30
SUN

8時～ 入野松原一斉清掃
9時～ Hondaビーチクリーン

素足で歩ける砂浜を次世代へ

Honda
ビーチクリーナーが
やってくる！

参加記念品
プレゼント

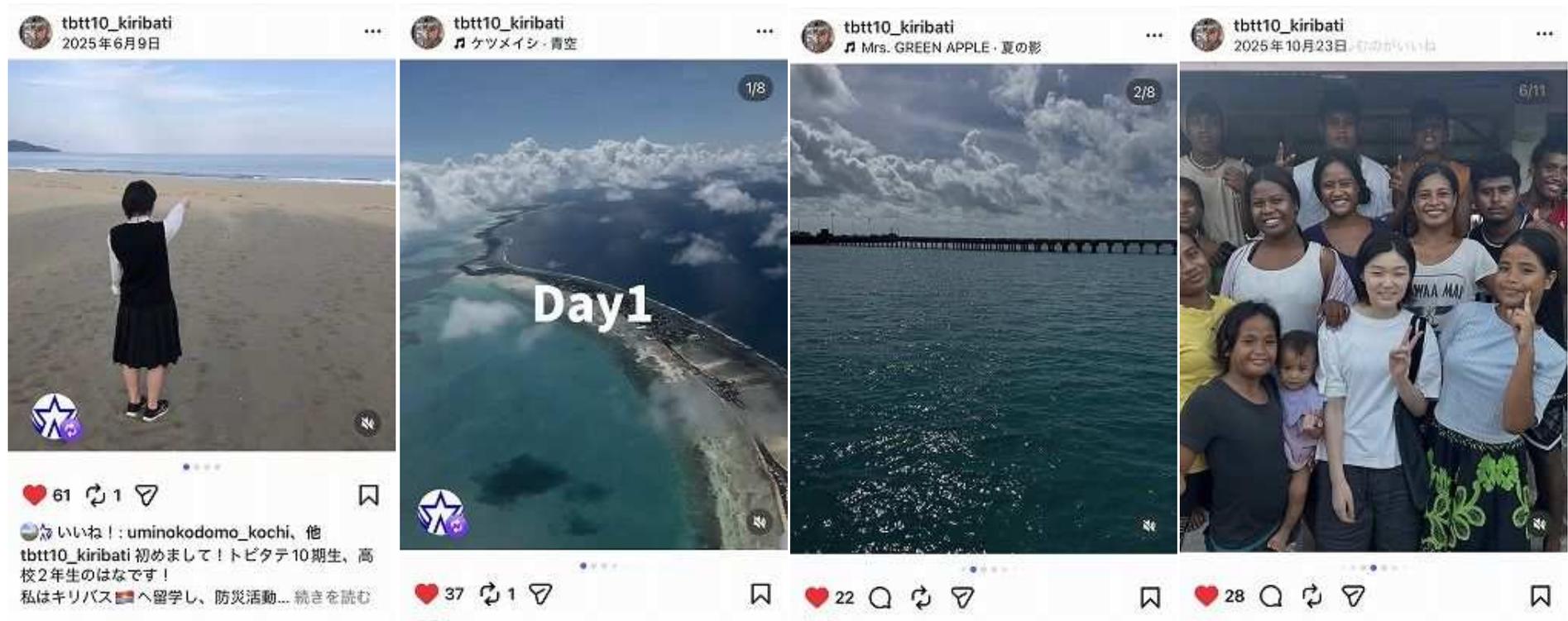


【ビーチクリーンアップデー】

「その他」の取組

■大方高校との連携①

- ・大方高校生がキリバスへ留学するための支援を実施
- ・防災と気候変動についてをテーマにR7年8月キリバスへ留学
- ・この留学をきっかけにキリバス大使館臨時代理大使が黒潮町を訪問（※公務ではなく休暇を利用した訪問）



「その他」の取組

■大方高校との連携①

・キリバスの渡航体験を大阪・関西万博「サステナドーム」にて発表（主催：四国ESDセンター／協力：高知県地球温暖化防止活動推進センター）

*ESD:「Education for Sustainable Development」の略。「持続可能な開発のための教育」と訳されます。ESDは持続可能な社会の創り手を育成する教育であり、SDGs達成に重要な役割を果たします。

四国 ESD バーチャル大学(ESDVU)
大阪・関西万博 EXPO2025 企画

オンラインで学ぼう！
ESD for SDGs

四国のユースによる 気候変動・グローバルアクション 発表会

どこにいても気軽にESDに触れていただける「四国ESDバーチャル大学」。
今回は気候変動をテーマとした気づき・学びをきっかけに、国内外で行動を始めた四国のユースによる取組み発表を大阪・関西万博において行います。
この機会にぜひご参加ください。

2025
10月4日 土
15:00~17:00
Zoomによるオンライン開催
※大阪・関西万博 サステナドームから配信します。
参加費無料
※要事前申込:締切 10/3(金)
参加ご希望の方は、申込フォームをご利用ください。

QRコード

<https://forms.office.com/r/iHUCbvvjdJa>
※開催前日までにZoomのリンク先をご連絡いたします。
※前日までにリンク先が届かなかった場合はお問合せください。

※参加費無料には400円程度の補助が必要

ESDとの出会いやつながりが、地域の未来や社会を変える力になります！
ぜひご参加ください。

◆問合せ先
四国地方 ESD 活動支援センター(四国 ESD センター)
〒760-0019 香川県高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎
TEL: 087-823-7181 E-mail: info@shikoku-esdcenter.jp

主催：四国地方 ESD 活動支援センター(四国 ESD センター)
協力：四国大学

ESD 活動支援センター
153 号館 3F

ESD との出会いや
つながりが、地域の未来や
社会を変える力になります！
ぜひご参加ください。

本イベントは、環境省中国四国地方環境事務所
四国事務所と協働運営している「ローカル SDGs
四国」の分科会「ESDチーム」として開催します。

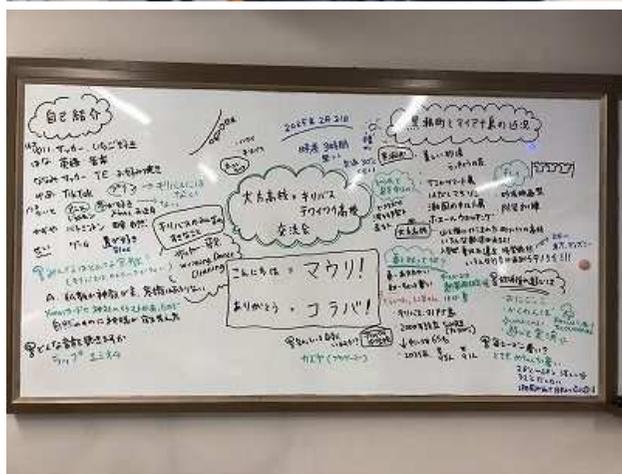


「その他」の取組

■大方高校との連携②

【大方高校・テワイワイ中学校オンライン交流会】 R8年2月13日（金）

- ・今年度で3回目となる「キリバス共和国・マイアナ島」の中学生と大方高校の生徒たちをオンラインで繋いだ意見交換・交流会を開催



【写真は昨年度の様子】